

## 平成30年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年3月23日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

- 日程第1 議案第28号 平成29年度錦江町一般会計補正予算（第8号）について  
（町長提出）
- 日程第2 議案第29号 錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第3 議案第30号 錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第4 議案第31号 錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第5 議案第32号 錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第6 議案第33号 錦江町手数料条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第7 同意第1号 副町長の選任について  
（同上）
- 日程第8 議案第16号 錦江町課等設置条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第9 議案第21号 平成30年度錦江町一般会計予算について  
（町長提出）

- 日程第 10 議案第 22 号 平成 30 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第 11 議案第 23 号 平成 30 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第 12 議案第 24 号 平成 30 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別  
会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 13 議案第 25 号 平成 30 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）  
特別会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 14 議案第 26 号 平成 30 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 15 議案第 27 号 平成 30 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第 16 議会報告第 1 号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件  
の中間調査報告について  
(中間調査報告について、議会改革推進会議調査特別委員長報告)
- 日程第 17 議会報告第 2 号 錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会特定事件  
の中間調査報告について  
(中間調査報告について、地方創生まちづくり調査特別委員長報告)
- 日程第 18 議員の派遣について
- 日程第 19 常任委員会の閉会中の特定事件の調査について
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

平成30年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年3月23日  
 召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	木場 一昭		
教育長	長浜 真一		
総務課長	新田 敏郎	住民生活課長	大寺 和久
政策企画課長	池之上 和隆	観光交流課長	中島 裕二
保健福祉課長	城下 香代子	産業建設課長	久保 清隆
住民税務課長	安田 憲次	教育課長	高崎 満広
会計課長	上園 ひとみ	財政管財係長	馬庭 司
建設課長	寺田 貢治	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
産業振興課長	舞原 利博		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

# 平成30年 第1回 錦江町議会定例会会議録

平成30年3月23日(金) 午前10時00分  
錦江町議会議場

## (開 会・開 議)

水口議長 これから、本日の会議を開きます。

### (日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。  
ここで、欠席届につきまして、窪農業委員会事務局長から、本会議の欠席の届出がございました。報告いたします。

### 日程第1 議案第28号

水口議長 日程第1、議案第28号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 おはようございます。議案第28号・平成29年度錦江町一般会計補正予算(第8号)について、説明を申し上げます。  
補正総額61万4千円の増額で、累計は64億3,321万円となりました。今回の補正は、歳出で、平成28年度子どものための教育・保育給付費に係る国県支出金返納金83万6千円、高齢者元気度アップ地域包括ケア商品券67万6千円の増額及びオルソ、オルソ画像共同更新事業負担金89万8千円の減額が主なものであります。  
歳入は、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金67万6千円を増額し、その他余剰財源で財政調整基金繰入金の調製を行いました。  
議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入第14款「県支出金」及び17款「繰入金」と、歳出2款「総務費」及び3款「民生費」を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。  
はい、11番右田君。

11番右田議員 年度末の3月になっておりますので、まず1点目が地方交付税の特交が最終的な数字が示されたのかと、それと地方消費税交付金が平成31年に8パーから10パーに上がるわけですが、その辺の見通しというようなこと分ければお示しをいただきたいと。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 金額的には分かりますけれども、今回の補正予算には計上してない項目であろうと思いますが、如何でしょうか。

11番右田議員 議長。

水口議長	はい、11番。
11番右田議員	町長、そのくらいは調べて分かるでしょう。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	はい、特別交付税の額は確定しております。金額は総務課長の方から発表させます。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	ただ今、右田議員のご質問でございますけれども、特別交付税の額は3月20日に決定をしております。予算、現段階での予算は1億5千万でございますけれども、決定額としまして、2億3,908万8千円というような額になっております。ただ、特別交付税につきましても、例年の交付額からすると970万、1千万程度落ちてきておりますので、これまで、地方交付税の話で申し上げてきましたけれども、30年度予算のなかで国全体で3千億円程度、地方交付税が減額されるなかで、当然、総体が、パイが減りますと特別交付税は6パーセント、地方交付税会計全体の6パーセントという定義になっておりますので、特別交付税も減額になってきているというようなことでございます。それから、地方消費税の関係ですけれども、現段階では31年10月に消費税率を10パーセントに引き上げるといふ国の方針でございますので、現段階、消費税8パーセントの内の1.7パーセントが地方へ還元されている状況でございます。したがって、これにつきましても地方の消費動向に基づいて変わっていくものでございますので、現段階でどれぐらいになるのかということはお示しはできませんけれども、当然、10パーセントになりますと、地方配分の割合というのが増えてくることは想定できますので、この部分の収入というのは割合的には上がってくるのかなというふうに認識しております。以上です。
11番右田議員	はい、了解。
水口議長	よろしいですか。
11番右田議員	はい。
水口議長	はい、6番池田君。
6番池田議員	はい、今回、オルソ航空写真の写しがとれるようになったわけですが、このなかには地番とか、或いは面積とかそういうのが書き込まれているものかお伺いいたします。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	総務課長に答弁させます。
水口議長	はい、総務課長。
新田総務課長	はい、今回、後程、条例の手数料の関係でも上程いたしますけれども、そういった航空写真等を最新にしましたので、そこに地番とかですね、そういう地目とか、そういった個人情報に関わらないものであれば表示することは可能かなど、一般的にはですね。ということで、後以っての議案等でも、その徴収の関係の手数料が上程する予定でございます。以上です。
6番池田議員	はい。
水口議長	はい、6番池田君。

6 番池田議員	はい、写真なんかとですね、税務課に行ったときなんか地番とか面積とか、ああいうのが別々にあるもんですから、とても不都合を感じているところでございまして、個人情報というところもございしますが、ああいうところをば、なんかできるようなシステムを作ってもらえればと思っております。終わり。
水口議長	はい、よろしいですか。
6 番池田議員	はい。
水口議長	はい、他に質疑ありませんか。はい、7 番川越君。
7 番川越議員	はい、今回、高齢者の、元気度アップの地域包括ケアの商品券が増額になっております。今、町内で活動をしていらっしゃるサロンの団体というのはどれくらいありますか。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	保健福祉課長に答弁させます。
水口議長	保健福祉課長。
城下保健福祉課長	お答えいたします。 ただ今、団体につきましては44ヶ所登録をしております。
水口議長	はい、7 番川越君。
7 番川越議員	この活動については、1回の活動費が千円で、年間12万、1万で年間12万というふうに記憶をしております。回数を重ねれば、少し高額の商品券をいただけるわけではございますけれども、活動内容としては、どのようなことが主になされているのかお示してください。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	保健福祉課長に答弁させます。
水口議長	保健福祉課長。
城下保健福祉課長	内容につきましては、一番多いところで120回、今年度されておりますけれども、体操をしたりとか、それから地域の見守りをしたりというようなことが主な活動でされておるようです。
水口議長	はい、3回目、7 番川越君。
7 番川越議員	この活動は、今、地域に非常に根付いてきております。これからもまた増えるような形で努力をしていただくようお願いをします。回答は要りません。
水口議長	他に質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
水口議長	討論なしと認めます。これから、議案第28号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。 お諮りします。議案第28号は原案のとおり決定することにご異議ございま

せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第28号・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第29号

水口議長 日程第2、議案第29号・錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[楠元町長、登壇]

木場町長 議案第29号・錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本庁補助庁舎の解体に伴い、消防談話室の使用料に関する規定を調製したいため、本条例案を提案するものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。議案第29号・錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決をいたします。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第29号・錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第3 議案第30号

水口議長 日程第3、議案第30号・錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 議案第30号・錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の取扱いが変更されることから、本条例案を提案するものでございます。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、登壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから議案第30号・錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第30号・錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第31号

水口議長

日程第4、議案第31号・錦江町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第31号・錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

第7期介護保険計画に基づいた介護保険料の改定を行いたいため、本条例案を提案するものであります。

今回の改定につきましては、32年度までの3年間における第1号被保険者数と地域支援事業に係る費用見込み等をもとに算出し、ほぼ県内平均の保険料となったところでございます。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第31号・錦江町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第31号は、原案のとおり可決、決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第31号・錦江町介護保険条例、介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第32号



水口議長 日程第5、議案第32号・錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

木場町長 はい。

[木場町長、登壇]

木場町長 議案第32号・錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。  
 単身者の町営住宅入居資格について、同居要件を廃止し、町内全ての町営住宅に居住できるようにするため、本条例案を提案するものでございます。  
 議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第32号・錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。  
 お諮りします。議案第32号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第32号・錦江町町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

**日程第6 議案第33号**

水口議長 日程第6、議案第33号・錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。  
 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長 議案第33号・錦江町手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。  
 地籍図関係の交付内容変更及び航空写真の整備により固定資産税の土地所在地の把握が容易にできるようになり、町民等に対して最新の画像提供が可能となったことから、その交付手数料を改正したいため、本条例案を提案するものでございます。  
 議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第33号・錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。議案第33号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第33号・錦江町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 同意第1号

水口議長

日程第7、同意第1号・副町長の選任についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

同意第1号・副町長の選任の同意を求めるについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第162条の規定により、錦江町副町長として新たに三反田みどり氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

任期は、平成30年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番右田議員

11番。

水口議長

はい、11番右田君。

11番右田議員

3月のこの前の15日の日に、全協で説明を、議会で説明をされたと思えますけれども、ちょっと重複するかもわかりませんので、お伺いいたします。丁度私は、その日は欠席を全協でいたしましたので、二、三点伺いたいと思えます。

副町長の選任で三反田みどりさんという方が、県庁職員で町長が同意を求めているわけですけれども、まず一点目が、本町に住所を構えて職員として、特別職としてされるものか。もう一点が、年齢が52歳となっておりますけれども、まだ現職の県の職員の立場で、任期末が34年3月ですけれども、現職で辞められて副町長として務められるのかと、そして、任期が34年ですので、2、3年残っている訳ですけれども、県からの派遣なのか二点ほどお伺いいたします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まず、本町に住むかということですが、本人にも連絡、確認をとって本町に住むということで、現在、話を進めているところです。

後の項目については総務課長の方で答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

右田議員の二番目のご質問でございますけれども、今回来る三反田みどり氏につきましては、3月31、本日の同意をいただければ、3月31日付け、県の方を退職して来るという形になります。

それから、この派遣方法については、県からの派遣かということですが、

も、通常、一般的に言われる割愛人事と言われるものでございまして、県内でいけば、南九州市に、現在、副市長が行ってらっしゃいますけれども、一旦、籍は出ます、出て退職しますけれども、形は派遣という形になっております。で、後、任期の関係も申されましたけれども、自治法上では、任期設定につきましては、4年という任期設定しかございませんので、仮に県の方から2年で帰るといようなことが、要請があればですね、それは、またその時に町長の判断と、議会の方々に相談しての判断という形になろうと思っておりますので、現段階では自治法上の任期の4年というのを記載しておるところでございます。以上です。

水口議長 はい、11番右田君。

11番右田議員 この経歴を見てみますと、労働水産部とか、専門的には水産の方が専門的な県の仕事をされたおりますが、町長の考えとして、本町に副町長として何を主力で、この三反田氏を県からの派遣というように、専門的に何を望んでらっしゃいますか。そんだけお願いします。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 経歴からみると水産とかそういうのが目立ちますけれども、実質的には水産部門の海外輸出の実績があったりとか、そういう経歴もありますし、交通政策の方にも従事した経緯等もあります。当初、要請した時には地域の産業を活性化する為にといいことも含めて、具体的にはお茶、農産物の海外輸出の具体的に検討を進めていってほしいということ、それから交通網の整備、町の特産品の開発、そして、何といても県とのいろいろな事業をするにあたって、県との連携を強化したい、こういうようなことから、お願いした経緯でございます。

11番右田議員 はい。

水口議長 はい、11番右田君。

11番右田議員 心配するのが、女性で、今女性が大活躍している時代ですけれども、本町の農業後継者とか産業の後継者を見てみますと、ノミネーション、コミュニケーションというのが一番大事じゃないかなと思うんですよね。その辺のなかで、女性でなかなか難しいところもあると思うんですけれども、その辺の対応をやっぱり考えてらっしゃいますか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 その旨の内容も本人には伝えてあります。そういうのを覚悟の上で本人も理解をしていただいております。ただし、酒がたくさん飲めるかどうかというのは、また別問題ですので、そういう席を忌み嫌うということはありません。

11番右田議員 はい、了解。

水口議長 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから同意第1号・副町長の選任についてを採決いたします。この採決は、記名投票で行います。議場は大丈夫ですか。そこは閉まっているか。

(議場の出入口が閉じているか確認。)

水口議長

ただいま出席議員は11名です。次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に1番厚ヶ瀬君及び2番浪瀬君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げますが、本件について賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載し、自分の名前を併せて記載をお願いいたします。なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

(投票用紙を配布)

水口議長

投票用紙の漏れはございませんか。ございませんか。皆さん、届きましたか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

配布漏れがないと認めます。それでは投票箱を点検をいたします。厚ヶ瀬議員と浪瀬議員は前の方に来てください。

(1番厚ヶ瀬議員、2番浪瀬議員、投票箱を点検)

水口議長

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いいたします。

(1番厚ヶ瀬議員から12番馬込議員まで順次投票)

水口議長

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。1番厚ヶ瀬君、2番浪瀬君、開票の立会をお願いいたします。

(開票、1番厚ヶ瀬議員、2番浪瀬議員が開票立会)

水口議長

投票の結果を報告いたします。投票総数11票、有効投票数11票、無効投票0票です。有効投票のうち、賛成11票、反対0票、以上のとおり賛成が多数でございます。したがって、同意第1号・副町長の選任については同意することに決定いたしました。はい。

日程第8 議案第16号

日程第9 議案第21号

日程第10 議案第22号

日程第11 議案第23号

日程第12 議案第24号

日程第13 議案第25号

日程第14 議案第26号

日程第15 議案第27号

水口議長

日程第8、議案第16号・錦江町課等設置条例の一部を改正する条例について、日程第9、議案第21号・平成30年度錦江町一般会計予算について、日程第10、議案第22号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第11、議案第23号・平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について、日程第12、議案第24号・平成30年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について、日程第13、議案第25号・平成30年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について、日程第14、議案第26号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について、日程第15、議案第27号・平成30年度錦江町農業集落排水

事業特別会計予算について、8議案を一括議題とします。

本件について審査の経過及び結果について、予算等審査特別委員長の報告を求めます。染川予算等審査特別委員長。

染川予算等審査  
特別委員長

はい。

[染川予算等審査特別委員長、登壇]

染川予算等審査  
特別委員長

おはようございます。ほう、予算の報告をいたします。

去る平成30年3月5日の本会議において、予算等審査特別委員会に付託された案件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

なお、審査については、議長を除く議員全員により構成されたものでありますので、その内容については、要約して述べることにいたします。

### 委員長報告書

#### 1 審査の経過と結果

当委員会に付託されました議案は、条例議案1件と各会計予算案7件で、3月9日、12日、14日、15日の4日間にわたって審査いたしました。

今回、初日に現地調査を行ない内ノ牧橋補修工事のほか9件について、各関係課から資料の提出を求め、町長及び教育長をはじめ、関係課長、担当職員を同行して説明を求めながら、町内一円にわたって、調査いたしました。

なお、現地調査終了後、本庁3階委員会室において、意見集約を行ない、全ての事業において、公益性や緊急性、あるいは、利用率、経済効果等を十分に勘案され、住民の利益と福祉の向上を図る上からも取り組むべきものであります。

2日目からは、書類審査にはいり、課ごとに審査する形式で、審査を行ないました。

審査は、まず、議案第16号 錦江町課等設置条例の一部を改正する条例について審査を行なった後、議案第21号 平成30年度錦江町一般会計予算について、議会事務局及び監査委員事務局の所管する予算から行ない、その後も、予算を所管する関係課において、審査を行ないました。各議案審査のなかで、述べられた主な質疑、応答、意見等については、事件の番号順に要約して報告いたします。

まず、議案第16号・錦江町課等設置条例の一部を改正する条例についての議案内容については、

「政策企画課の業務を2つに割る形になると考えると、従来持っていた政策企画課の業務が半分になると言えば語弊があるが、そういった形で残っていくであろうと思われる。そこで、政策企画課には何名の職員を残すのか。」との質疑に、「現在のところ、政策企画課には現有数の課長を含めた5名を残したいと考えている。ただし、話にございますように、地方創生関連をメインで未来づくり課を設置したり、ふるさと納税を未来づくり課に移管したりするので、当然、政策企画課の業務を分けることになる。そこで、政策企画課が課長以下5名でやるべきことは、行財政改革であったり、地方創生の統括であったり、空き家対策協議会であったり、本来の企画調整、広報・統計といった業務が残っている。また、総合振興計画の見直しであったり、これまで陣容不足として対応できてない部分が残っているの、そちらに傾注させるというふうに考えている。」

「まち・ひと・「MIRAI」創生協議会は2年ないし3年で結果を出すとのことで、全国公募した職員もその期間だけ採用する契約になっている。それを踏まえたうえで、新設の未来づくり課について、未来づくりは将来的にずっと続いていくものだが、未来づくり課もずっと設置されたままか。それとも、何らかの方法をとるのか。他課との統廃合をするのか、考えを示されたい。」との質疑に、「地方創生の総合戦略は基本的に5年間で計画している。なので、協議会についても最低限5年間は組織として稼働しなければならないと考えている。今回の未来づくり課は、協議会と合同で業務を遂行するという観点から

最低でも2年間は現体制を維持しなければならないと考えている。総合戦略の5年間で済んだ段階でKPI等のいろいろな報告等も当然求められるので、状況によっては引き続き協議会として存続しなければならないか、或いは、特定の課に業務を戻して進めるのか、2年後、総合戦略の5ヶ年が経過した段階で、引き続き協議会なり、或いは別途法人組織なり、行政のなかに戻して、協議会、未来づくり課を閉鎖するか、2年後に状況をみて議会にも相談したいと考えている。」

「課長が協議会の事務局長を兼務するということが、これまで行政と民間が一体となって進められてきた事業だと考える。行政だけだとお試しサテライト等も現段階まで実現できたかどうかと考える。協議会は吉田統括監も退職し、兼森事務局次長も3月末で退職と聞いたが、新設課に行政職員だけが配置され、今までどおりに運営ができるものなのか。維持はできると思うが、一段階ずつ上がっていくには民間の考え方も必要ではないかと考えると、やはり3名のなかに1名は民間から登用する考えはないのか。」との質疑に、「今回、協議会に未来づくり課を併設することは、吉田統括監の後を埋めるという大きな意味合いもあるので、まずは新体制で進めて、民間の力が必要と判断した場合は、それなりに考える。協議会の5名は民間出身であるので、これに未来づくり課の3名を足してスタートさせたい。」

議案第21号 平成30年度錦江町一般会計予算については、  
予算全般

「平成30年度は大型予算になっている。そのなかで、歳入を見ると地方交付税が1.7億の減額となっている。また、町税を6億3800万円見込んでいるが、これは過大評価ではないか。」との質疑に、「普通交付税については、1億7639万円の減ですが、合併算定替えの激変緩和措置を考えても、この数字はある程度信憑性のあるものを計上したつもりである。国の地方財政計画のなかでも、平成30年度の普通交付税については、約3千億円の減となっているので、積算するとこの金額になると考えたところである。町税が過大評価ではないかということだが、査定の際も過去10年間の増減傾向やここ5年の状況を踏まえたうえで、6億3822万円については、滞納繰越分も含めて確実に徴収できる数字を計上している。」

議会事務局・監査委員事務局

「議会費において、予算をカットされたものがあるか。」との質疑に、「旅費については、人数調整等を行ない減額となった。その他、諸々、若干の減額があった。」

総務課

「賃金から報酬に転換をした理由と予算説明書作成が新規で188万円計上してあるが必要なのか。」との質疑に、「賃金から報酬に取り扱いが変更された原因は、非常勤職員については、地方公務員法第17条の常勤的非常勤職員に切り替えており、従前は地方公務員法第3条の特別職の非常勤職員としていたが、地方公務員法の順守義務が発生しないことが一点、国が平成26年に通知を出しており、「非常勤職員については、常勤的な職員は順守義務を含めて人件費としてみなさい」とあった。人件費としてみなさいとなれば、賃金は物件費である為、報酬に切り替えたところである。」

平成32年度から会計年度職員という制度が開始されるので、本町の運用と何ら変わることはないが、法制上も財政上も整理をしていくところである。予算説明書については、ニセコ町が作成している中学生でもわかる「わかりやすい今年の予算書」を作成する。これに取り組む理由は、やはり町民にも、どういってお金が使われているのか、中身を納税者の町民の皆さんにしっかりと理解していただいて、町の課題等を情報共有して、財政状況が厳しいなか、取捨選択を行政だけでなく、町民にも必要なものには予算を投入して欲しいという思いがあるかと思われるので、中学生でもわかる予算の使い方を冊子として配布するものである。これは住民参画と情報共有という本町のキーであるので、徹底して進めていきたい。予算書は全戸配布をし、学校にも配布をしたいと考えている。私達の町の錦江町というデータブックを小学校4年生に配布をして

いるが、毎年出るものを授業に活用するなど、参考にさせていただきたいと考えている。」

「大隅肝属地区消防組合負担金が増額となっているが、他自治体も増額となっているのか。」との質疑に、「基準財政需要額を基準としているので、総体的に増額となっており、金額自体も減額のところはない。鹿屋市が63.7%で、他自治体が60%となっている。」

「笑喜自治会の防火水槽解体工事は、平成29年度に200万円計上してあったものを、全額補正減をしているが、また今回250万円計上されている。その理由は何か。」との質疑に、「平成29年度に解体予定であったが、防火水槽が民有地にあり、そこの地権者が多忙の為、解体工事を遅らせて欲しい旨の要望があった。解体には民有地に入りをする為、一度補正減をし、平成30年度に改めて解体する物である。50万円の増額については設計単価の労務単価が上昇した為である。」

「地域防災マネージャー報酬が300万円計上されているが、どのような職務になるか。」との質疑に、「地域防災マネージャーは、総務省が制定している制度であり、国の防災危機管理教育制度を受講し、尚且つ災害派遣を経験された防災のスペシャリストを考えている。想定しているのは自衛隊を退官された方を採用し、本町の防災計画を見直しや初期対応として、木下主幹と災害対策や危機管理を進めてもらう予定である。また、自主防災組織の育成が喫緊の大きな課題であり、そういったところに防災教育を施していただき、防災訓練を実施するために、強力で推進するために防災マネージャーに任務を遂行していただきたいと考えている。」

#### 政策企画課

「日本広報協会セミナー負担金と市町村アカデミー研修負担金が増額で計上されているが、どのようなものか。」との質疑に、「広報の研修を2つ計画しており、受講するための負担金である。同様の理由で旅費も計上しているが、どちらも1名分を計上している。」

「手数料が3287万円計上されており、これはふるさと納税に係る分だと考える。歳入は6千万円計上されているが、手数料の内訳を示されたい。」との質疑に、「6千万円の納税額に対し、返礼品が30%の1800万円となる。その他、送料が10%と業務手数料を15%みているので、この金額となる。」

「空き家対策について、空き家バンクの登録数が少なすぎるが、町民への啓発等の考え方を示されたい。」との質疑に、「基本的には空き家バンクに登録をしていただくことが大前提だと考えるが、住民への啓発活動が不足していると理解している。施政方針にも書いているが、最終的には空き家対策の基本計画を策定する必要があると考え、それに基づき、改修や改修後の用途について十二分に検討する必要がある。この基本計画を策定することにより、国からの補助制度、支援制度もある。全国的にも基本計画を策定している自治体は多くなく、前例的な自治体を参考にし、独自の計画を策定したい。利用できる空き家が600戸程度あるが登録は5戸程度であるので、最低でも20戸程度は登録していただきたいと考えている。そのなかでリフォームでき、使用できるモデル的なものを早く改修したいと考えている。」

「空き家解体促進補助金は、倉庫等は対象外であるが、農家住宅には農家倉庫があり、費用が嵩むため解体が進まないのが現状である。シロアリの被害にあっているものも多く危険である為、早急に解体した方が良いと思われるが、倉庫も対象にすると解体も進むのではないか。」との質疑に、「空き家の多くは人家以外にも建物があることは承知しているが、対象が多い為、費用が大きくなる。基本計画を策定したうえで議論が必要だが、町民の理解が得られれば5%や10%補助ということもあり得る。検討させていただきたい。」

「まち・ひと・MIRAI」創生協議会の事業費の1900万円について

は、平成29年度と同様の事業内容で推移していくと考えてよいか。」との質疑に、「5つの柱ごとに積算しており、ほぼ昨年同様であるが、仲間づくりを減額し土台づくりが増額となっている。」

「ふるさと納税は、平成29年度は2月時点で約3700万円と伺っているが、平成30年度は6千万円計上されている。これは法人からの寄付も含めての金額か。また、相当努力をしなければ達成は厳しいと考えるがどうか。」との質疑に、「億単位の納税額も考えているが、職員、議員、会社、町外団体等に協力をいただきながら6千万円はクリアしたいと考えている。三遊亭歌之介師匠にお会いした際、ふるさと納税はしているが仕組みが分からず、県を通して錦江町へ寄付をしているが県から本町へは届いていない現状がある。師匠やベティさんへも協力を依頼し宣伝していただきたいと考えている。」

#### 産業振興課

「蓮根と里芋の作付面積と今後の見通しを示されたい。」との質疑に、「田代地区で栽培しており、作付面積は蓮根が1.82ヘクタール、里芋が2.9ヘクタールである。今後の見通しについては、蓮根は販路が思うように確定していないので横ばい状態であり、里芋は水田活用をして伸びていくだろうと推測している。」

「機構集積協力金は平成29年度の実績はどの程度か。」との質疑に、「平成29年度は85ヘクタールの推進達成率である。金額は1741万4千円程度となっている。」

「農業次世代人材投資事業補助金の3300万円は、22名程度だと思われる。把握は難しいかもしれないが、平成30年度の見込みを分かる範囲で示されたい。」との質疑に、「平成30年度では4名の新規を想定している。現在、2名の問い合わせがきており、畜産と園芸関係である。両名とも上場地区の方になる。」

「若手女性農業者クラブ運営補助金とあるが、既に設立されているのか。また、これは町長が言われる女性懇話会とは別と考えてよいか。」との質疑に、「現在、24名で設立されている。基本的には別組織だが将来的には同じグループの中に入る。」

「新規就農者対策事業は、平成29年度までは親と異なる作物を栽培することが条件で5ヶ年の補助だったと認識しているが、今回、町単独での支援を行なう新規事業について説明いただきたい。」との質疑に、「既存の事業は国庫事業であり、これは新規作物を導入しリスクを負わなければならない事業である。しかし、親元で農業をしたい方の相談が数件あったので、ある程度の新規作物の作付は必要と考えるが、親元就農をされた方に年間100万円を2年間給付するものである。それと既存の農業機械導入のどちらかを選択していただく形になる。」

「海のない場所で漁業があり、学校跡地を利用したふぐの養殖などがあるが、検討したことはあるか。」との質疑に、「漁業組合が検討することであり、行政から指導することはできない。機会があれば、そのような取り組みがあることは伝えたい。」

「中央商店街街路灯維持補助金は町道山ノ口塩屋線の工事に伴う街路灯の撤去分か。また、補助率は100%か。」との質疑に、「町道山ノ口塩屋線の道路改良が平成28年度から開始され、中央商店街からも老朽化しており危険であるとの申し入れあり、移設部分に係る補助として、街路灯については自己負担にし、補助率は80%としている。なお、工事の進捗に合わせて、数年かけて行なうものである。」

#### 会計課

「基金運用をしている国債等の状況を示されたい。」との質疑に、「現在の債



券購入費は、2億9655万9575円となっている。更に2億円の購入を予定しているが、現在の利率が20年国債で0.535%なので、もう少し利率が上昇したところで購入できればよいかと証券会社とは話をしている。」

「基金利子と比較すると金利が高いと思うので、見極めが大事だが余剰金があるなら積極的に運用していただきたいと考えるがどうか。」との質疑に、「最も利率が良いJAで0.1%なのでずっと良いかと思う。2年程前から債券運用に変更したと記憶しているが、基金を数千万、1億円単位で定期にしているので、債券運用するためには途中で解約する手続きも発生する。また、基金も2千万円程度から財政調整基金のように10数億円のものもあるので、基金を整理して債券運用などに使用しやすい基金管理をしなければならないと考えている。おっしゃるとおり、日本銀行の金利がゼロ政策になっているなかで、債権を購入しながらでも、少しでも町の収入を増やすということはよいことなので、安全性が高くリスクがゼロに近い新発の国債購入等で基金を運用していればよいと考える。」

#### 産業建設課

「林道荒西線については、500メートルは整備されており、残りが3000メートルとなっている。平成30年度は1千万円の予算だが、どの程度、整備できるのか。」との質疑に、「1千万円だと200メートル程度になる。延長3000メートルのうち、過去2年で500メートル、平成30年度で200メートルなので、まだ当分は年数を要する。」

「林道等除草業務の事業内容を示されたい。」との質疑に、「7路線の法面除草作業になる。」

「町道早瀬瀬戸口線は大規模工事であるが、後どのくらいかかるか。用地交渉等も含めて見通しを示されたい。」との質疑に、「平成29年度は2工区で256メートルと162メートルの計418メートルを改良した。総延長が約1100メートルあり、残りが680メートル程度あるが、平成30年度は418メートルを6千万円程度かけて工事を行なう。しかし、それ以降には重要構造物などもあるなど、場所がよくないため、3年程度かかる見通しである。」

「麓川の寄り洲については、鶴田県議や森山代議士の池田秘書、地域振興局にも確認していただいた経緯があるが、平成30年度は寄り洲除去の予算は確保されているのか。」との質疑に、「毎年、地域振興局内で首長を含めた会議でも、国、町の河川はきれいだが県の河川が汚いとの話も出ており、整備を求めているが県の課長曰く、河川の予算が確保できないとのことであった。優先順位を示した要望書も送付しており、今後も要望していく。県の財政状況も苦しく、振興局内で予算の取り合いをしている状況である。鶴田県議と懇談した際も要望しており、山之口の堤防、中央線のショートカット等も含めて、調査してもらい認識していただいたうえで要望したい。いずれも粘り強く要望していくほかない。」

#### 教育課

「ICTこまりと学習支援業務とはどのようなものか。」との質疑に、「タブレットパソコンを使用し、「おさらい先生」というソフトを導入する。これは、お試しサテライトで効果があったもので、子ども達がつまづいたところを振り返って学習することができ、先生方も学習状況を管理し把握することができるものであり、これを使い学力向上を図る。」

「学校規模により20台から30台を配置し、クラス単位で利用でき、国語と算数を学べる。」

「準要保護の認定については基準を定めて、審査会は開催していないとのことであるが、実情については民生委員が把握していると思われる。審査会を開催しない弊害はないか。」との質疑に、「以前は所得だけではわからない部分も考慮して審査していたが、民生委員の思いで左右され、基準があいまいになってきたために平成29年度で収入基準を定めた。収入基準の設定を低くしてい

るため、民生委員の要望はクリアしている。教育委員会や学校が分からないことなど必要があれば民生委員に相談するが、特段問題は出ていない。」

「シャワーユニットは学校で使用するものであるもので、小学校費で計上すべきではないか。」との質疑に、「教育委員会で管理し、必要な学校に貸し出して設置するため、事務局費で計上している。」

「小学校3年生から英語の授業が始まるが、ALTとの契約は従来通りか。」との質疑に、「小学校3、4年生が15時間、5、6年生が15時間であるが、外国語活動ということで英語に親しむ授業となるため、担任だけではなく日本人で英語を話せる方を子ども達に寄り添う形で1名配置する予定である。なお、ALTも小中学校を回る。

ちなみに、中学校の英語の成績は地区内でも群を抜いている状況である。」

「エアコンは各教室すべてに設置するのか。」との質疑に、「普通教室のみの計画である。」

「子どもを増やす手立てとして、留学制度などを取り入れるなど特色ある制度を打ち出す必要があるのではないか。」との質疑に、「宿利原地区で、高齢者が子どもを預かる里親制度を募集したが希望者がなかった。留学制度にはプラスの面もマイナスの面もあるため、慎重に検討する必要がある。まち・ひと・「MIRAI」創生協議会のプログラムに入れて取り組んだ経緯があるが実現は難しい。種子島や肝付町が取り組んでいるが、町全体で取り組む必要がある。里親制度は簡単なことではないので、近隣に住む本町出身者を呼び戻す手立てを具体的に検討したい。」

「旧池田中学校体育館を放置して残したままにしておくのも問題であると思われるので良い手立てを考えていただきたい。」との質疑に、「池田地区公民館長からも要望があったが、林業センターを併設された形になっており、公共施設等総合計画を策定する際に、どちらか片方を池田地区の拠点施設とすることが望ましいと思われる。両方を維持管理することは如何なものかと考えている。総合交流センター同様に、スクラップアンドビルトを行なっていく予定である。旧宿利原中学校を拠点施設とすることの計画が平成30年度で形になるので、その後、池田地区に着手する予定である。」

「総合交流センター建設の入札方法を示されたい。」との質疑に、「本体部分については、JV方式を採用し、一般競争入札で行なう。2月1日付けで要綱も定めた。県も5億円以上はJV方式としている。JV方式でなければ、大規模事業なので資材購入等にも相当額必要になり、町内業者一社ではかなりの負担を強いることになる。そこで、2社から3社でのJVが望ましいと考える。監理委託は随意契約を想定しているので指名競争入札に成らざるを得ないと考える。」

「文化センターのリハーサル室の使用料について、ピアノ使用料が高いので減免措置があればありがたいとの声がある。コーラスなどは高齢者で組織されており、ピアノも使用することでよい状態を保つことができるので、検討していただきたい。」との意見があった。

#### 農業委員会

「幹旋件数について、3条、4条、5条それぞれ示されたい。また、耕作放棄地の面積も示されたい。」との質疑に、「平成29年度2月までの実績で、3条が12件の16筆で3万1763㎡、転用関係の4条が3件3筆の3741㎡、5条が10件17筆の2万9473㎡である。基盤法による所有権移転が8件20筆4万4112㎡、利用権設定が350件712筆で133万6402㎡となっている。再生利用が可能な遊休農地ということで平成29年度の調査では、27万3287㎡となっている。」

「農業者年金について、加入者と受給者の数を示されたい。」との質疑に、「加

入者が36名、受給者が80名である。」

#### 住民生活課

「川原分団車庫の修繕料はいくらか。」との質疑に、「外壁の修繕で190万円程度である。」

「予防接種事故について、現在の状況はどうか。また金額は如何ほどか。」との質疑に、「施設に入所されており、3年に1度訪問している。4月に訪問する予定である。」

金額については、年金額の変更によって変動する。毎年、御礼状も届き感謝いただいている。因みに、お金は将来のために全て貯蓄しているとのことである。」

#### 保健福祉課

「訪問給食サービス事業の実績を示されたい。」との質疑に、「大根占地区が88名、田代地区が30名であり、昼が60件、夜が90件となっている。」

「軽度・中等度難聴児補聴器助成の実績を示されたい。また、移動支援事業費の内容を示されたい。」との質疑に、「補聴器助成については利用者はない。移動支援事業は、要項はあったが実績がなかったもので、平成30年度は鹿屋市の施設から申請があった。事業内容は、日中、買い物などに行く際、事業所が送迎することに助成するものである。」

「幼稚園給食費補助金とはどのようなものか。」との質疑に、「学校給食費に1000円の補助をしており、幼稚園にも1000円補助するものである。保育所については保育料に含まれているが、幼稚園は、大根占幼稚園が4000円で田代幼稚園が3800円と保育所の方が手厚くなっているため、幼稚園の割高感を無くす意味合いもある。」

「子宮頸がんワクチン接種が計上されていないが、やはり健康被害等があったのか。」との質疑に、「まだ安全性が確立されておらず、平成29年度までは費目計上をしていたが、今回は費目計上もしなかった。」

#### 住民税務課

「家屋全棟調査委託業務の委託については、町内に業者がないと思われるが委託先は分かっているのか。また、初年度は、どの地区の調査を行なうのか。」との質疑に、「町内業者ではできない。2社から予算見積もりを徴して、その平均を予算計上しており、そこに1社加えた3社によるプロポーザル方式での入札を考えている。地区ごとの割り振りは行なわず、初年度は地図情報システムにこれまでの情報を基にした家屋情報を表示する作業となり、システムの整備になる。2年目以降は現地調査を行なう予定である。」

「家屋全棟調査業務は3ヶ年に亘って大きな予算となっているが、この事業によって、どのような費用対効果が生まれるのか。また、太陽光発電施設の問題もあるが、上空から確認するのか。それと、この調査で新規の課税額はどの程度になるか。」との質疑に、「効果としては、届け出の為されていない滅失家屋や課税漏れの家屋の発見に繋がる。太陽光発電施設については、償却資産の未申告分を把握し、経済産業省に紹介をしたうえで、許認可を受けている分には通知を行ない申告いただき、平成29年度で課税した。平成30年度で滅失家屋や課税漏れ家屋が把握できるので、現時点で把握できていない。太陽光発電施設については、平成30年度で1230万円程の税収増を見込んでいるが、これの80%が償却資産となる」

「コンビニ収納の開始は2年後か。内容を説明いただきたい。」との質疑に、「税が大部分を占めるため、住民税務課で予算計上したが、税に限らず全体的にコンビニ収納を開始する。県内19市町村がコンビニ収納を行なっており、住民からの要望や質問が多かったことから、コンビニ収納を導入することにした。町村会のシステムを使用し、平成30年度は準備期間でシステム改修等を

行ない、平成31年度から開始する。

先に導入している南大隅町に確認したが、収納率はさほど変わらないが、窓口納付をしていたものを休日や夜間にコンビニで納付できるので好評を得ているとのことであった。収納率について、多少の向上は見込んでいる。」

「落司平墓地公園は、高齢者には上段にある墓へのお参りがきつくなっているので、使用されていない墓石の撤去を行ない、利用されている墓を一区画にまとめることはできないか。難しいことではあると思うが、管理者を一堂に会した説明会を開催するなど、対応していただきたい。また、撤去補助や行政での撤去は考えられないか。」との質疑に、「無管理墓石については、平成28年度に処理を依頼し、10基程は撤去されたが、他は残ったままである。平成30年度にも通知をする予定である個人の物に補助をすると個人墓地にまで及ぶ可能性がある。4、5年のうちに更に減少することが予想されることから、利用者は不自由かと思われるが、5年様子を見て手立てを考えたい。」

「塵芥車の事故については、パッカー部分の載せ替えができない場合、新規購入になるが、保険は適用されるのか。」との質疑に、「新規購入になると800万円程度かかり、保険は経年劣化も加味して支払われる為、全損でも200万円となる。その為、一般財源に200万円を加えた形となる。」

「事故により新車を購入し、さらに全損事故等を起こしても現行の契約では町費で賄うことになる、町民感情として如何なものか。」との質疑に、「ごもっともである。長期継続契約の一年目であり、契約の変更ができない為、契約更改時の公募段階で変更したい。ただ、求償対象については慎重に検討したい。」

#### 建設課

「路肩伐開について、町道は全て町でというのは酷なような気がする。例えば町道桜原線は両方から木が繁茂しているが、町から地権者に伐採してもらおうよう依頼の通知はできないか。または、自治会に経費の一部を補助するなどして依頼はできないものか。」との質疑に、「町道においても、基本的には、個人の木は個人で伐採することが原則であり、高齢化もあいまって伐採依頼があれば着手できるが、県等も近年、勝手に伐採すると後々訴えられるという話がよくある。なので、現状としては地域の方々を持ち主に了解を得た後に町で伐採する形になる。」

「集落道について、高齢者が車いす等で通る際に道が悪く、自己負担が発生してもよいので町で対応できないかとの相談を受けたがどうか。」との質疑に、「集落道については、自治会長を通して申請があれば対応できる。ただし、自己負担が発生する場合もある。」

「町道笹原線については、2年間工事が行なわれていない。う回路等にもなり、交通量も増加している。緊急性もある道路だと思われるので何とかしていただきたい。また、平成31年度からの予定があれば示されたい。」との質疑に、「残りが660メートルであり、1メートル25万円程度の工事費になるので、約1億6千万円になるが、馬の背の形状であるため、工事費が上がる可能性もある。単純に毎年度4千万円の予算で4年から5年かかる計算になる。緊急性の問題等いろいろ話が出たが、総合振興計画のなかで、計画路線として位置付けている。予算の関係で、ここ1、2年繰り延べられているのは事実であるが、平成31年度以降については、残りも660メートルと限られているので、年次的に着手をしていけるように財源的な配慮をしていきたいと考えている。」

「町道山ノ口塩屋線については、平成29年度に、出来れば2、3工区に区切って発注する旨と、業者が継続して受注することのないよう申し入れをした。業者によっては継続して下請けに丸投げしているものもある。受注した業者は遠慮をってもらうことも進言した。是非、平成30年度は2、3工区に区切って多くの業者が受注できるようにしていただきたい。」との意見に、「ご指摘の点については、継続して受注している業者があることは事実である。現在の入

札は、等級表に基づき指名をしており、同一工種については取り抜け方式を採用しているが、工種が異なれば取り抜け方式ではない。取り抜け方式については、行政側の受託誘導に繋がる懸念もあり、官製談合も含め、公平性の担保が必要である。制度の限界もあり、受注した翌年度に指名から外すことは困難と思われる。」

「住宅使用料の未収分について、平成29年度の徴収率は如何ほどか。また、どのような対策を講じているか。」との質疑に、「3月14日現在で、調定額478万6120円に対し、収入が84万970円であり、徴収率は17.57%である。徴収に努めており、電話や訪問を行なっているが、なかなか厳しい。また、新たな滞納者が出ないようにも努めてはいるが、新規の滞納者も出てくる。」

#### 観光交流課

「観光DMOについて説明をいただきたい。」との質疑に、「鹿屋市を中心として4市5町で株式会社のDMOを7月1日に設立する。事業内容は、基本的には教育旅行の受入が中心であるが、マーケティング調査や地域資源を活用した滞在メニュー、周遊メニューの開発も行なう予定である。平成31年度末、32年度末、34年度末に目標値を設定し、存続も含めた組織の見直しも図る。」

「支所にローソンができれば便利ではあるが、民業圧迫に繋がらないか。」との質疑に、「吉田氏の提案であり、サテライトオフィス誘致にはコンビニが必要とのことであり、広島県では実際に存在しており、宅配サービスも行なっている。商店主に出資してもらい、利益配当もある形をとる予定である。地元の同意があればローソンとの協議はできている。今後、商工会とも連携を図りながら進めていきたい。」

「キャンプ場のリニューアルについて説明をされたい。また魅力ある観光地づくりの予算がつかないが、進捗率と完了までの年数を示されたい。」との質疑に、「キャンプ場は通路をフラットにし、道路側に持っていく予定である。7滝の内3滝が完了しており、県が1億7千万円の投資をしている。残り4滝に2億5、6千万の投資をする計画であり、それに合わせて町もイベント等でPRしていく予定である。」

「平成29年度に開催した錦江町ファン感謝祭の内容を説明されたい。」との質疑に、「250名予定のところ387名が参加し、町内産のヒラマサ、舞桜豚、筍、さがほのかを使用した料理を提供した。また、CM発表やコラボスイーツの発表も行ない、人気のあるベリーグッドマンのライブも行なった。また県知事も出席くださり挨拶をいただいた。CMはKTSで放送され、メイキングビデオもホームページで掲載している。CMについては、多くの鹿児島純心短大性が出演し、保護者の方にも喜んでいただき、オプシアミスミにも多くが訪れた。このように、純心生の家族との関係も密にしていきたい。」

「花瀬は避暑地であるが、夏は暑くて扇風機もないとの声を聞いた。快適に過ごせる手立てを考えていただきたい。」との意見に、「今まで寒いという苦情はあったが、今回初めて暑いとの苦情がきたので、コイン式のエアコンを設置する。しかし、全棟ではないので扇風機も用意する。」

#### 総括質疑

「町外から本町に新築住宅を建て転入したいという方がいるが、町水を引くのに100万円以上経費が掛かるとのことだった。移住定住を進めているなかで、家族四人の転入は貴重であるため、神城地区の本管工事の際と同等額の個人負担8万円で町が給水管を敷設することはできないか。町の活性化にも繋がることなので町がある程度みていくことも考えていかないとならないのではないか。」との質疑に、「確かに本管がない地域では町水の延長を望む声もある。本来は企業会計であるため、本管については町で、そこから先は個人ということになる。住民の意向もあるが、自治会から本管敷設の要望もあり、すぐには判断できないが過去の経緯等も含めて、改善できる点は改善し、新規の給水等

については近隣も調査しながら検討させていただきたい。」

「土づくり支援センターは平成30年度末で累積赤字が約5千万になると思われる。良い堆肥だが経費が掛かりすぎていることが要因の一つと思われるが、対策は講じているのか。」との質疑に、「原料については、水分量の多い農家からだけでなく、昨年12月からJA根占支所の水分を含まない堆肥等も取り入れており、通常4、5ヶ月掛かっていたものが2、3ヶ月で製品になるので数量が伸びる見込みである。単年度では若干の赤字になるかもしれない。施設面では、最新式のスクリーについて調査研究し、経費や費用対効果をみながら検討したい。経費節減に取り組まなければならない。スクリーが原因か経費が嵩む現状がある。平成30年度は改善されていくので状況をみていきたい。原料については水分量なども問題や持ち込み量を徴収する手法なども考えられるが、過去の経緯もあり急に変更することは如何なものか。よい堆肥であり効果もあるので、1年間みてから相談したい。」

「最適化推進委員が設置されたが、活動状況等を示されたい。また遊休農地はどのような状況か。」との質疑に、「平成29年9月8日に委嘱したが、急激に改善された点はない。初めての業務ということで、地域を知ることから始めており、少しずつ成果が出ている。平成30年度は農家を対象に農地の貸付や借入希望のアンケート調査を行なう予定である。地権者と繋がり、信頼関係を築くことで業務がスムーズにいくと思われる。遊休農地については、平成28年度から5ヘクタール増加している。これは高齢化や茶園の閉鎖が主な要因と思われる。圃場条件が悪いところは借り手もなかなかいない。」

「防災については、町民の意識が薄れているように感じる。自主防災組織の活動を活発にするなど意識低下を防ぐ手立てを考えていただきたい。」との質疑に、「自主防災組織の強化を図るために意識を高めていきたい。現在、91自治会全てで組織されているが、ほとんど訓練は成されていないのが現状である。そこで、トップランナー方式で、平成29年度は、山之口自治会が防災マップを作成し、木場自治会が炊き出し訓練を行なった。平成30年度は地域防災マネージャーを雇用し、担当主幹と防災計画の見直しや、自主防災組織の強化を図るため、地域にあった訓練を実施していきたいと考えている。」

「平成30年度予算は、総合交流センター建設費を除けば約60億円の予算である。昨今の財政事情により、いろいろと減額されているが、住民サービスが低下しないようにしていただきたい。自主財源が10%程度しかないなかで、税や水道料など滞納が多いがコンビニ収納が開始されるということで期待をしている。徴収など職員は大変だと思うが、未納でないようにがんばっていただきたい。また、徴収記録をしっかりと残すようにしていただきたい。納税については、まじめな納税者がばかをみるようなことがないようお願いしたい。」との意見があった。

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算については、

「国民健康保険事業が県に移行することで何か変わるか。また、保険料がどのようになるか。」との質疑に、「高額医療費1年間に4回以上入院をした場合、4回目からは自己負担が少なくなるが、転出すると回数がリセットされていた。しかし、県に移行すると転出しても継続することができる。保険料については、これまでどおり、各自治体の財政状況等に応じて県が保険料を計算し町に請求する形になるため、現行とかわらない。4方式でスタートし、平成30年度は平成28年度に税制改正したまま移行する。」

「現在、納期は6回であるが、県に移行した際は変更があるか。また、納期を5回から6回に変更した経緯があるが、収納率はどうなったか。」との質疑

に、「納期についても、市町村の判断によるものであるので統一されるわけではない。平成23年度に納期を6回にしたが、収納率については平成22年度が95.5%で平成28年度が96.1%になっている。ただし、平成24年度は94%であるので、収納率が納期で変動する訳ではないと思われる。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号・平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、

「ポイント商品券が300万円予算計上してあるが平成29年度分の支払いは完了したのか。」との質疑に、「平成29年度は2月いっぱい終了している。個人負担については564名で187万4500円支出をしている。」

「後見人報酬助成は何名分を計上しているか。」との質疑に、「個人で報酬を支払うことのできない方のために予算計上しているが、これまで1件の支出もない。1名分で2万8千円の12ヶ月分を計上している。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号・平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算については、

「町道旭町線配水管敷設替工事の場所はどこか。また、工事の時期等を示されたい。」との質疑に、「場所は、町道旭町線になり、城元線からJAまでの区間になる。時期については4月に年度計画を立てる。」

「配水管は敷設から何年が経過しているか。また、旭町線と同様の配水管があるとと思われるが、年次的に計画して敷設替えを行なうのか。」との質疑に、「本管の敷設替えを平成6年から行なっているが、積み残しになっていた部分である。旭町線については配管当初のままであり、本管であるの早めの取替が必要なものである。旭町線は耐震性のない石綿管であり、配水管の部分では最後になる。今後は配水管の老朽化が進んでくるので、平成30年度から計画する経営戦略のなかで計画を立てていきたい。」

以上のような質疑・応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算については、

「使用料の値上げをしなければ、大規模修理等が発生した場合に法定外繰入に頼るしかない状況であるが、どのように考えているか。」との質疑に、「難しい問題であり、平成27年度に料金改定を行ない1トン当たり10円の値上げした際、5年間様子をみて判断することとしている。麓処理施設の更新を検討した経緯もあるが、平成29年度で機能診断を行なった際、本管については意外ときれいであることがわかり、埋設物に関してはほとんど手を入れる必要がなくなったので、大規模修理がなければ、800万円の歳入に対して850万

円の歳出で約50万円の赤字程度になろうかと考える。しかし、使用料については見直しの時期もくるかと考えている。」

「現状では経営が成り立たないので繰り入れもやむを得ないものと理解するが、地震等が発生した際の対応などもあり得ることであるため、慎重に検討していきましょう。」との意見に、「し尿処理施設も水道も生活に必要なものであるため、極端な住民負担を強いることはできない。3年前に合併浄化槽への移行か事業継続か検討した際に、継続との判断を下したため、事業を進めていくほかない。故障は予見できるものではなく、災害も回避できないため、有事の際は対応していくほかない。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

ここで、議員の皆様にお諮りします。ご承知のとおり、当予算等審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成され、委員会の審議中において、質疑、応答まで、すでにご承知のとおりであります。

会議録には、お手元に配布の委員長報告全文を掲載することとし、以下、省略させていただきたく、議長により諮っていただくようお願いいたします。

以上、予算等審査特別委員会委員長報告を終わります。

平成30年3月23日、予算等審査特別委員会、委員長染川金治。

以上で報告を終わります。

[染川予算等審査特別委員長、降壇]

水口議長

ここで、議員の皆様にお諮りいたします。

ただ今、予算等審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって、委員長報告を省略して、会議録には委員長報告全文を掲載することの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

これから、委員長報告に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

議案第16号・錦江町課等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号・錦江町課等設置条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第16号・錦江町課等設置条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号・平成30年度錦江町一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。



[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。  
お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。この採決は、起立採決によって行います。  
議案第21号・平成30年度錦江町一般会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第21号・平成30年度錦江町一般会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第22号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

なし、討論なしと認めます。  
お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、起立採決によって行います。  
議案第22号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第22号・平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第23号・平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。  
お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。この採決は、起立採決によって行います。  
議案第23号・平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第23号・平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。  
次に、議案第24号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。  
お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、起立採決によって行います。  
議案第24号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立する者あり]

水口議長 はい、起立多数です。したがって、議案第24号・平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号・平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、起立採決によって行います。

議案第25号・平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第25号・平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算についてを討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は起立採決になっております、行います。

議案第26号・平成平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第26号・平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。この採決は、起立採決によって行います。

議案第27号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立する者あり〕

水口議長

はい、起立多数でございます。したがって、議案第27号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程16 議会報告第1号

水口議長

日程第16、議会報告第1号・錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間調査報告についてを議題とします。

錦江町議会改革推進会議調査特別委員長から議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいと申し出がありました。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の中間報告を求めることを決定いたしました。

議会改革推進会議調査特別委員長の発言を許します。川越委員長。

川越議会改革推進会議調査特別委員長

7番。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、登壇]

川越議会改革推進会議調査特別委員長

議会改革推進会議調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をいたします。

まず、調査事件については、本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査でございます。

次に、調査の経過と概要について報告をいたします。

本委員会では、平成29年度第1回特別委員会を平成29年6月13日に開催し、調査事件については、「議会基本条例の検討について」、「議会報告会について」、「一般質問の定時放送での取扱について」、「平成29年度調査事件について」協議しました。

まず、「議会基本条例の検討について」は、一般選挙を経た任期開始後、条例の目的が達成されているか検討することとされており、現在のところ見直す条項はなく、これからも議会及び議員の活動の活性化等に関する基本事項として、現行のとおり取り組んでいくことを確認いたしました。

「議会報告会について」は、班編成は2班体制で4日間実施し、地区公民館長と日程などの連絡調整を行うため、担当委員を決定いたしました。

意見交換会のテーマについては特に設けず、「要望事項について」とすることに決定いたしました。

今年も広報チラシを自治会の使送便で配布し、併せて自治会放送で依頼することと決定しました。

「一般質問の定時放送での取扱について」は、2人目までの質問の概要と、質問する議員数をお知らせすることに決定しました。

平成29年度の調査事件については、議会のインターネット中継、休日議会、町内各種団体との意見交換会を行う住民懇談会、議会報告会の実施の方法の検討などを行うことに決定しました。

また、議会における災害発生時の対応の申し合わせが平成27年度にできており、今後、救急救命訓練を実施していくことを検討することとしました。

第2回特別委員会を平成29年7月5日に開催し、調査事件については、議会報告会の説明内容についてを協議をいたしました。

資料に基づいて検討し、議会活動報告については、「議会の開催日数について」、「議員定数と報酬について」、「一般質問の状況について」等、内容の検討を行い、項目ごとの説明担当者を決定いたしました。

議会報告会を平成29年7月11日、12日、13日、14日に開催しましたところ、参加者は95人で、昨年度と比較して8人多い状況でした。

第3回特別委員会を平成29年9月19日に開催し、「議会報告会の意見集約及び対応策について」協議をいたしました。

各地区で出された要望事項について事務局から説明があり、地区ごとに具体的な改善策や対応策を協議いたしました。その結果、調査事項について各担当委員を決定し、執行部へ改善策の聞き取りを行うことで、町民からの要望事項に対処して、議会報を通じて町民に周知することとしました。

第4回特別委員会を平成29年12月15日に開催し、議会報告会で町民から出された要望、意見等に対処するため、執行部等への改善策調査結果につい

て、議員共通の認識を持つために、議会だよりに掲載した内容の報告があり、今後、以後の検討状況についても担当委員が確認し、報告することとしました。

次に、議会のインターネット中継については、「老朽化している議場の放送設備の全面更新を含めて、今後も検討していくべきである。」などの意見が出されたところです。

次に、休日議会については、昨年引き続き6月定例会で日曜議会を実施しました。今後も、より多く傍聴してもらうための周知の方法などを検討しながら、継続していくこととしました。

次に、町内各種団体等の意見交換については、今後、議員自ら計画を立て、積極的に団体等を見つけていくことで決定しました。

次に、議会報告会の実施方法については、より良い内容となるように、次の報告会の開催前に改めて協議をすることとしました。

議員自らが問題点をとらえ、それらを改善するための研修・調査を行う特定事件の調査活動については、本年2月に5名の参加により、特用林産物の枝物について調査しました。調査結果については、今後、議会報で報告することといたします。また、単独での調査の実施も、今後、検討していくことといたしました。

以上で中間報告を終わります。

[川越議会改革推進会議調査特別委員長、降壇]

水口議長

これで、議会改革推進会議調査特別委員長の報告は終わります。

## 日程第17 議会報告第2号

水口議長

日程第17、議会報告第2号・錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間調査報告についてを議題とします。

地方創生まちづくり調査特別委員長から地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告をしたいとの申し出がございます。

本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の中間報告を受けることに決定いたしました。

地方創生まちづくり調査特別委員長の発言を許します。笹原委員長。

笹原地方創生まちづくり調査特別委員長

はい。

[笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、登壇]

笹原地方創生まちづくり調査特別委員長

お疲れ様でございます。

地方創生まちづくり調査特別委員会が、現在調査中の事件について、中間報告をいたします。

調査事件、本町議会においては、総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究を行い、活力にあふれた地方の創生に取り組むため調査です。

調査の経過又は概要、委員会では、平成29年度第1回特別委員会を平成29年8月30日に開催し、調査事件については、「サテライトオフィス事業について」、「あなたの移住応援します隊事業（空き家対策）について」、「インターンシップ事業について」、「未来づくり専門員（地域おこし協力隊）制度について」、「旧神川中学校を拠点とした稼げる移住者誘致、稼げる町民育成事業について」調査しました。

それぞれの項目ごとに、事業内容の説明を受け、現時点での成果や、今後の目標等について調査したところです。

第2回特別委員会を平成30年3月9日に開催し、調査事件については、「平成29年度『MIRAI』づくりプロジェクトの取組みについて」、「平成30年度『MIRAI』づくりプロジェクト事業計画について」調査しました。

まず、平成29年度の取組みについて、お試しサテライトオフィスモデル事業は、全国で10団体のなかで、九州そして町では唯一本町が採択され、参加企業16社（国内14社、台湾2社）の45名の参加があり、主な取組みとして、広島大学と連携によるメンタルヘルス等の科学的調査、農業とIOT等の実証実験などが行われました。本年5月にはメンタルヘルス共同研究結果が、日本産業衛生学会で発表されることになっています。

百人委員会については、公募による8人の委員により8回開催され、子どもなど将来の社会の担い手育成に関する事業、移住・交流に関する事業など、4項目のふるさと納税の明確な使い道を定め、錦江町ふるさと納税条例が制定されました。そして、条例に基づく事業の提案として、「未来」想像・創造コンテストを実施し、応募総数107件の中から、5つの年齢構成ごとに最優秀賞4人、優秀賞11人が選ばれたところです。

また、フランスのトゥールーズ国立高等農学校と農業分野を中心とした連携を進めることで合意し、本年6月にインターン生の受入が予定されています。

また、宮崎大学とのインターンシップ連携プロジェクトは、本町の資源や課題に対して具体的に達成すべきことを実践することで学生の貴重な現場経験により、本町は課題解決に向けた成果を提供してもらうことを目的とするもので、本年2月21日から3月20日まで地域資源創生学部2年生を受け入れているところです。

移住・定住イベントへは5回参加しており、相談総数115人のうち3組8人が2泊3日～3泊4日で下見来町されましたが、住みやすいとの印象は持たれたものの、住宅事情が厳しいなどで移住にはいたらなかったとのこと。

その他、全国従業員募集プロジェクトの実施、自治会対抗空き家バンク登録コンテストなど平成29年度の取組み状況について、説明を受けました。

平成30年度の事業計画については、目的・基本戦略等基本路線は変わることなく、平成28年度の土台作りで始まった3年目で「ステップ」の年と位置づけられています。

そのような中で、「MIRAI」協議会は吉田氏の退任により役場主管課が未来づくり課となり、課長が事務局長の6人体制になっていくようです。

基本戦略に基づいた『土台』づくり、『しごと』づくり、『なかま』づくり、『ひと』づくり、『新しい絆』づくりに、それぞれ具体的施策、数値目標（KPI）を掲げ、取り組んでいくことになっています。

その中でも『土台』づくりを最優先施策と位置づけ、町内「危機感・目的・目標・役割」の共どう化と町民と行政の協働意識啓発、高志・高質な自治体・法人・個人との連携・交流促進による町内リテラシー強化を具体的施策として取り組んでいくところです。

吉田氏は戦略指導アドバイザーとして、これからも事業連携を図らなければならぬところとの照会、メール・電話でのアドバイスをもらえることは、心強いと感じたところです。

以上で報告を終わります。

[笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、降壇]

水口議長

これで、地方創生まちづくり調査特別委員長の報告を終わります。

#### 日程第18 議員の派遣について

水口議長

日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定いたしました。

#### 日程第19 常任委員会の閉会中の特定事件の調査について

日程第19、常任委員会の閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。  
各常任委員長から、所管事務の、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

水口議長

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで、本日の日程は、全部、終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年度第1回錦江町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前11時07分